平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

第1 事業方針

東日本大震災から7年、本県在住の外国籍県民は東日本大震災以前の在住者数の水準まで戻り、特にベトナムやネパール等からの技能実習生や日本語学校への留学生が急増する等、引き続き増加傾向にある。また、平成29年は県内への外国人延べ宿泊者数が東日本大震災の前年の数を上回るまで回復しており、東京オリンピック・パラリンピック 2020 が迫る中、県内市町村のホストタウン登録、野球・ソフトボールの福島県内での一部開催の決定などにより、インバウンドのさらなる増加が期待されている。

このように、多文化共生の推進がより求められる状況となっている中、平成28年度に策定した「第5期運営基本計画(平成28年度~平成32年度)」の3年目を迎える平成30年度は、基本方針に基づく各種の事業を引き続き着実に実施していくとともに、創立30周年の機会を活用しながら、主に下記について重点的に取り組んでいくこととする。

1 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

文化庁の委託事業「ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業」(申請中)を活用し、 県内各地の日本語教室や外国出身者コミュニティ、自治体等と連携し、事業を展開する。 また、コミュニケーションの円滑化を推進するため県民に対し「やさしい日本語」の普及 啓発等を図る。

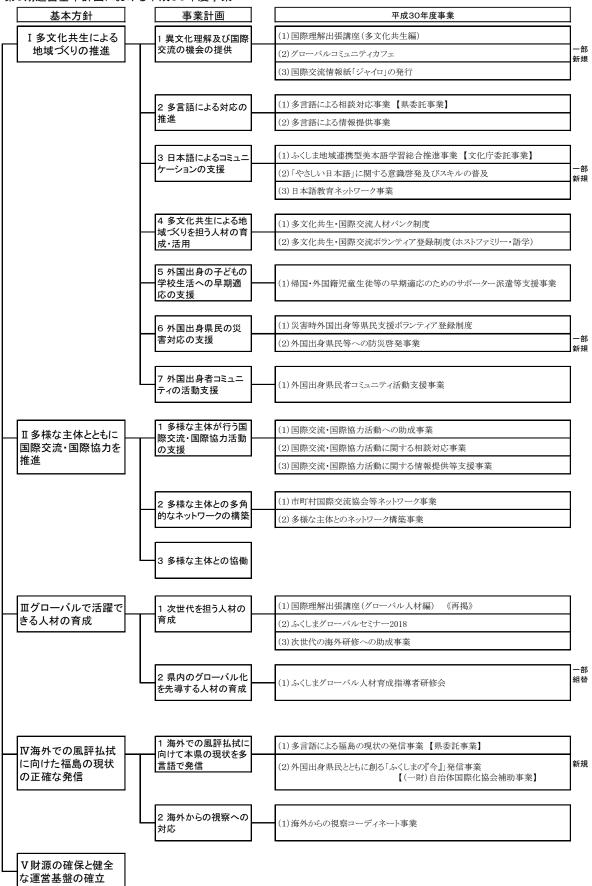
2 海外での風評払拭に向けて本県の現状を多言語で発信する事業

多言語による福島の現状の発信(県委託事業)を拡充するとともに、「外国人出身県民とともに創る「ふくしまの『今』」発信事業」((一財)自治体国際化協会助成事業(申請中))を新規に実施、外国出身県民の視点から見た福島の現状の世界に向けた発信を図り、復興推進の一助とする。

第2 事業体系

(次頁のとおり)

第5期運営基本計画における平成30年度事業



★は、30周年記念として実施する内容を含む。

基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します。

互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、共に生きる地域社会の実現を目指 します。

外国出身県民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員 として活躍できる環境を整備します。

【数値目標】※ 外国出身のサポーターの延べ活動人数

(単位:人)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ 活動人数	60 (49)	75 (45)	90	105	120

[※]数値目標は、当協会第5次運営基本計画(平成28年度~32年度)に基づく。

1 異文化理解および国際交流の機会を提供する事業

(1) 国際理解出張講座(多文化共生編)

県民のグローバル意識を醸成するため、県内の公民館やNPO法人等非営利団体など多様な主体が主催する研修事業に出向き、文化の多様性、外国人の人権、環境問題、世界の貿易格差などをテーマとした多彩な講座を実施する。

(2) グローバルコミュニティカフェ【一部新規】★

様々な言語による会話を通じて、県民の外国の言語や社会、文化等への理解を深めるため、当協会国際交流員や外国出身県民と気軽な交流ができる機会を毎月2回(グローバルコミュニケーションコース1回、英語コミュニケーションコース1回)程度提供する。また30周年記念事業として、参加者層の拡大に繋げるため、うち2回の英語コミュニケーションコースは、料理実習をしながら実施する。

なお、昨年度に引き続き、年3回程度のグローバルコミュニティカフェは、県内の市町 村国際交流協会等と連携し当該市町村において実施する。

(3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行 ★

県内の国際交流に関する様々な取組や情報を盛り込んだ国際交流広報紙「ジャイロ」を 年2回(各5,000部)発行する。うち1回については、当協会の取組などを掲載した30 周年記念特別号として発行する。

2 多言語による対応を推進する事業

(1) 多言語による相談対応事業 《県委託事業》

行政サービス等生活に関連する外国出身県民からの様々な問合せに、日本語、中国語、 英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で対応するとともに、要望があった場合には、 行政機関が実施する各種相談会等に出向いて通訳を行う。

また、外国出身県民の相談事例等を掲載したニューズレターを作成し、県内の行政機関に配布するなど、外国出身県民の相談対応の重要性についての周知を図る。

(2) 多言語による情報提供事業 《県委託事業》

外国出身県民の本県での暮らしをサポートするため、当協会ホームページやフェイスブック等の SNS を活用し、これまでの中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語に新たに「やさしい日本語」を加えて、地域のイベント情報や身近な生活情報を提供する。

また、ホームページについては、英語ページ及び中国語ページ利用者の利便性の向上 を図るため、引き続きスマートフォン対応ページの運営を行う。

3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

(1) ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業 《文化庁委託事業(申請中)》

外国出身県民が、日常生活をする上で必要かつすぐに使える実用的な日本語能力を習得することができるようにするため、県内各地の日本語教室や外国出身者コミュニティの協力を得て日本語講座を開催するとともに、日本語ボランティアを対象としたスキルアップ研修会を実施する。

また、西郷村と協働して、日本語教室の開設に向けトライアル日本語教室と日本語ボランティア養成講座を併せて実施する。

さらには、県民を対象に、生活者としての外国出身県民にとっての日本語教育の重要性への理解促進を図るためセミナーを実施する。

(2)「やさしい日本語」に関する意識啓発及びスキルの普及【一部新規】

外国出身県民に対する日本語による情報提供と地域住民とのコミュニケーションの円滑 化を推進するため、県内各地で実施される国際交流イベントや研修会等の様々な機会をと らえて、県民に対し「やさしい日本語」に対する意識啓発とスキルの普及を図る「やさし い日本語」のワークショップ等を実施する。

(3) 日本語教室ネットワーク事業

県内の日本語教室間のネットワークをさらに強化するため、年に一度一堂に会し共通の 課題等について情報・意見交換等を行う会議を開催する。

また、日本語を学びたいと考えている外国出身県民が、より身近でよりニーズにあった 日本語学習ができるようにするため、日本語教室や日本語教室が未開設の市町村等の訪問 等により、現状と課題を把握する。

4 多文化共生による地域づくりを担う人材を育成・活用する事業

(1) 多文化共生・国際交流人材バンク制度

多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進するため、一定の能力を有する通 訳及び翻訳、国際理解講座等の講師及び外国の子どもの早期適応等に向けた支援を行う人 材からなる「多文化共生・国際交流人材バンク制度」の登録者を広く募集するとともに、 多様な主体からの登録者紹介の依頼に応じ、活動の機会を提供する。

また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者を対象にスキルアップ研修会を実施する。

(2) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリー・語学)

短期間のホームステイの受入れや軽易な通訳や簡易な翻訳を行うボランティアの登録制度の登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの活動依頼に対応する。

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応を支援する事業

(1) 帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業

外国出身の子どもを支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行う「ふくしま外国の子どもサポートセンター」を引き続き適切に運営する。また、「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の事務局として、外国の子どもの支援充実

と関係団体等間の連携強化のため、定期的に支援に関わる情報の共有を図る。また、必要 に応じて外国の子どもの支援への理解を図る研修会を実施する。

さらに、市町村教育委員会等と協議の上、必要に応じて外国の子どもの学校生活への早期適応を目的としたサポーターの派遣又は紹介を行う。

6 外国出身県民の災害対応を支援する事業

(1) 災害時外国出身県民等支援ボランティア登録制度

被災地等において、外国出身県民等に対し、通訳・翻訳による情報収集、提供等を行う ボランティアの登録制度の登録者を広く募集し、災害時における市町村等の要請に備える。 また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者等を対象に研修 会を実施する。

(2) 外国出身県民等への防災啓発事業【一部新規】

外国出身県民等の防災意識の向上を図るため、外国出身県民等を対象に防災講座を実施 する。

また、県が主催する福島県総合防災訓練に外国出身者やボランティアとともに参加し、 地域住民に対する災害時における外国出身県民等への配慮への理解を促進するため、防災 訓練の中で、避難所における通訳・翻訳ブースの設置訓練や会場内掲示物の翻訳等を行う。

7 外国出身者コミュニティの活動を支援する事業

(1) 外国出身者コミュニティ活動支援事業

外国出身者コミュニティが事業を行う際、事業企画へのアドバイスや関係機関との橋渡 しなど実施に向けたサポートを行う。また、県内に潜在しているコミュニティの発掘を継 続して行う。

さらに、ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業(4頁)や外国出身県民向け防災 講座などを活用し、外国出身者コミュニティとの協働事業を実施する。

基本方針2 多様な主体※とともに国際交流・国際協力活動を推進します。

※ 県及び市町村、公益法人、NPO法人等非営利団体を指す。また、営利団体が行う社会貢献活動等を含む。

県、市町村、公益法人、NPO等様々な主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築 します。

さらに、各主体と連携・協働して、様々な国際交流・国際協力活動を効果的に行います。

【数値目標】多様な主体からの国際交流・国際協力活動に関わる相談件数

(単位:件)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
相談件数	200 (223)	225 (271)	250	275	300

1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業

(1) 国際交流・国際協力活動への助成事業

多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に対して、その経費の一部を助成する。

(2) 国際交流・国際協力活動に関する相談対応事業

これまでに蓄積した人的資源の情報や把握している様々なリソース・ノウハウを活かし、 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に適切に対応する。

(3) 国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援事業

県民に対して、国際交流・国際協力活動への興味関心を喚起し、また、イベント等への参加を促すため、多様な主体が行う国際交流・国際協力に関わる情報や、県内の国際交流・国際協力活動を行う非営利団体等の連絡先、目的、活動状況等の基本情報を収集し、ホームページや SNS を通じて広く情報提供し、団体の活動の広報支援に繋げる。

また、国際交流・国際協力活動を行う様々な主体に対し、各種研修会の情報等を提供し、 団体の人材育成に繋げる。

2 多様な主体との多角的なネットワークを構築する事業

(1) 市町村国際交流協会等ネットワーク事業

県内の市町村国際交流協会等間と共通の課題等について情報・意見交換等を行うため、 ネットワーク会議等を開催し、さらなる連携強化を図る。

また、各地域での国際交流活動の充実に繋げるため、市町村国際交流協会等に定期的にメールで国際交流に関する情報を発信する。

(2) 多様な主体とのネットワーク構築事業

多様な主体の主催事業への参加等を通し、当協会とのネットワークの強化を図る。

基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する 機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成します。

【数値目標】県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数

(単位:人)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
累積育成数	30 (41)	60 (65)	90	120	150

1 次世代を担う人材を育成する事業

(1) 国際理解出張講座(グローバル人材編)

若い世代に対し、環境や貧困など世界規模の課題や、様々な価値観を持つ人々とのコミュニケーション、異文化適応等について学ぶ機会を提供するため、県内の学校等に出向いて参加型の講座を実施する。

(2) ふくしまグローバルセミナー 2018

福島県国際理解教育ネットワーク(構成団体:福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、 当協会)の主催により、JICA 二本松訓練所において、県民を対象に異文化理解や国際協力、 多文化共生等に関わる様々なテーマの講座からなる1泊2日のセミナーを開催する。

(3) 次世代の海外研修への助成事業

若い世代が海外経験の機会を得ることができるよう、非営利の国際交流、協力団体等が主催する海外研修プログラムに参加する際の渡航経費の一部を助成する。

2 県内のグローバル化を先導する人材を育成する事業

(1) ふくしまグローバル人材育成指導者研修会【一部組替】

教育関係者やNGO等を対象に、グローバル人材育成に携わる基礎編と応用編の研修会を実施する。

基本方針4 海外での風評の払拭に向けて、福島の現状を正確に伝えます。

特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して 発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れます。

【数値目標】風評払拭に向けた多言語による情報発信回数

(単位:回)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
情報発信回数	600 (369)	600 (600)	600	600	600

1 海外での風評払拭に向けて本県の現状を多言語で発信する事業

(1) 多言語による福島の現状の発信事業 《県委託事業》 ★

震災復興に向けた取組や県民の声などの福島の現状を 6 つの言語(日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語)で WEB 発行し、広く世界に発信する。

また、年3回は3つの言語(日本語、英語、中国語)でニューズレター「Fukushima Now」 (各回各言語 1,000 部)として紙媒体で発行する。なお、そのうち1回は紙面を拡大し、 震災後7年間の福島の現状を取りまとめた特集号として発行する。

(2) 外国出身県民とともに創る「ふくしまの『今』」発信事業《(一財)自治体国際化協会 助成事業》【新規】 ★

外国出身県民を対象に福島県の現状を伝える写真とメッセージを公募し、外国出身県民等による審査を行い、作品集を発行し県内外の関係機関に配付するとともに、海外メディアへの周知やWEB媒体を通じて世界に向けて発信する。

2 海外からの視察に対応する事業

(1) 海外からの視察コーディネート事業

国内外の多様な主体が主催する海外からの本県の視察交流について、その求めに応じコーディネートを行う。